

# ②登園届【保護者記入】

下記の感染症に罹患した後登園する際は、登園届の記入・提出をお願いします。

なお登園のめやすは、保育園での集団生活に適応できる状態に回復することが基準となります。保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症についてはかかりつけ医の診断に従い、登園のめやすを参考に、お子様の全身状態が良好であることを確認し、保護者の方が登園届の記入をさせていただきます。

にんじんまち保育園 殿

クラス \_\_\_\_\_ 組

園児氏名 \_\_\_\_\_

(病名) 該当疾患にチェック☑をお願いします。

☑	病名	感染しやすい時期	登園のめやす
	溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬服用後 24～48 時間経過し、全身状態が良いこと
	マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
	嘔吐下痢症、感染性胃腸炎 (細菌性胃腸炎/ウイルス性胃腸炎) *ノロウイルス、ロタウイルス等	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐がなくなって、普段の食事がとれること 24 時間以内の軟便や下痢が 0～1 回に落ち着くこと
	ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に 1 か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
	手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑(りんご病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
	伝染性膿痂疹(とびひ)	効果的治療開始後 24 時間まで	病変部を外用薬で処置し、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆い接触できないようにすること
	ヒトメタニューモウイルス感染症	呼吸器症状がある間	咳などが落ち着き、全身症状が良いこと
	突発性発疹		解熱して機嫌が良く全身状態が良いこと
	その他		

厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」に従って作成

(医療機関名) \_\_\_\_\_ (令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日受診)において、

症状も回復し、集団生活に支障がない状態と判断されました。

また上記の登園の目安も確認しましたので、令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から、登園いたします。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_